

総務局 人事管理室  
人事担当課長 中嶋 成介  
06(6489)6177

水道局 管理課  
管理課長 中嶋 崇裕  
06(6489)7402

教育委員会事務局 職員課  
職員課長 牧 直宏  
06(6489)6709

## 不適正受給に関する職員の処分について

### 1 概要

尼崎市職員厚生会(\*)が実施している、職員の福利厚生制度の一つである「カフェテリアプラン」の申請において、一部の職員が、他の者から受け取った領収書等を自身の申請に使用し、助成金(上限は年間15,000円)を不正に得ていた。

関係職員は全体で56人におよび、うち不適正受給があった者は39人で、その金額総計は511,000円であり、既に全額返納させている。

\* 尼崎市職員厚生会は、「尼崎市職員の厚生制度に関する条例」に基づき設置されている任意団体であり、実施している事業は、会員掛金、事業主負担金、手数料収入等の資金によって運営されている。

### 2 処分年月日

平成23年12月26日(月)

### 3 処分の内容

処分量定 (措置量定)	市長 部局	水道 局	教育 委員 会事 務局	計	うち 不適 正受 給者	内 容
減給3月 (1/10)	2人			2人	1人	① 職場の多数の職員に対して、不適正受給の手続きについて教え、手助けを行った。(20人) ② 制度創設初期から複数年度に渡って不適正受給を行った。(4回)
減給1月 (1/10)	31人	3人	1人	35人	35人	不適正受給を行った。 ※市長部局31人中2人は、病気療養中のため復職後すみやかに辞令交付予定。
戒 告	4人			4人	-	① 他者の不適正受給に関し、目的を知って領収書等の提供を行った。(3人) ② 他者の不適正受給に関し、手続きを教えた。(1人)
人事担当課長 (管理課長) 口頭厳重注意	8人	1人		9人	-	① 目的を知らずに領収書等の提供を行った。(5人) ② 不適正申請するも受理されずに未遂に終わった。(3人) ③ 領収書等の提供を行ったが、不適正申請はなされなかった。(1人)
小 計	45人	4人	1人	50人	36人	
不 問	6人			6人	3人	① 不適正受給を行ったが既に退職している。(2人) ② 他の者に勝手に不適正申請を行われていた。(1人) ③ 別の利用目的と認識して領収書を渡した等。(3人)
合 計	51人	4人	1人	56人	39人	

### 4 今後の対応について

職員に対し、公務員倫理について、通達や職場研修を通じて、あらためて再認識するよう周知・指導を行っていくとともに、カフェテリアプランについては廃止も含め、今後の福利厚生事業のあり方について検討していく。

以 上

## カフェテリアプランの概要

カフェテリアプラン事業とは、職員個々の必要性に応じて、健康・レクリエーション活動などの福利厚生メニューから、本人のライフスタイルにあったメニューを自由に選択し、助成を受ける選択型福利厚生制度で、本市では平成16年度から導入しています。

具体的には、利用したメニューの領収書等を添付して申請し、その利用金額の2分の1（上限15,000円）に相当する金額の助成を受けるものです。

- (1) 助成対象者 会員（正規職員）とその家族（1親等まで）
- (2) 助成額 会員等が利用した額の1/2まで（1年間15,000円が上限）
- (3) 申請日等  
年4回申請を受付し、給料日に合わせて給付する。
- (4) 対象事業

区分	メニュー	内 容	対象者
健康	健康増進施設利用助成	フィットネスクラブ・スポーツクラブ・体育館・スイミングクラブ・テニスクラブ・ゴルフ場・ゴルフ練習場・ボウリング場・マリンスポーツクラブ・スケート場等の入会費、会費、施設利用料	会員・ 家族
	マッサージ助成	元気回復を目的とするマッサージ利用料等（医療経費は除く。）	
	健康講座	ゴルフ・ダンス・太極拳・スポーツ健康教室の入会金、会費等	
	人間ドック助成金	人間ドック利用料（兵庫県市町村職員共済組合の助成を受けたものを含む。）	
レクリエーション	旅行助成	国内外ツアーに要した費用・宿泊施設の宿泊料、交通費（自家用車使用時の場合は有料道路通行料を含む。）	会員・ 家族
	文化活動助成	映画・コンサート・演劇・美術等の鑑賞料	
	スポーツ観戦助成	野球・サッカー等の観戦料等（公営ギャンブルは除く。）	
	チケット購入助成	遊園地利用料・テーマパーク・動物園・水族園等の各種チケット購入費	
自己啓発	通信教育受講助成	通信講座・通信教育の入会金、受講料、教材費	会員
	各種スクール受講助成	カルチャー教室・各種スクールの入学金、受講料、授業料、教材費	
	資格取得助成	各種検定・資格取得試験の受験料、講習料	
	講演会・技術会参加費助成	講演会・フォーラム等の聴講料等	
介護	介護サービス利用助成	在宅サービス、施設サービス利用券	会員・ 家族
	介護機器購入助成	介護ベッド等の器具購入費	
イボラ活動	ボランティア活動費助成	ボランティア活動に係る宿泊費、交通費、保険料・活動用消耗品の購入費	会員

以 上